

長岡京市地域公共交通計画の策定について

1. 計画の策定について

本市では、少子高齢社会における人々の移動を支え、質の高い暮らしを実現していくため、**2013年（平成25年）に『長岡京市地域公共交通ビジョン』（以下、交通ビジョン）を策定**し、交通まちづくりの課題に取り組んできました。

その後、少子高齢化の進展や新型コロナウイルスの感染拡大を契機としたライフスタイルの変化等、地域公共交通を取り巻く環境が大きく変化しました。そのため、地域公共交通に関わる様々な主体がそれぞれの役割分担のもと、継続的かつ主体的に相互協力し、**持続的な地域公共交通ネットワークのあり方を改めて検討していくことが必要**となっています。

そこで、本市の地域公共交通における現状を踏まえ、住民の生活に必要な移動を考慮した、利便性の向上と、将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築・再整理を目指し、**「長岡京市地域公共交通計画」を新たに策定**することとします。

2. 計画の概要

2.1 位置づけ

本計画は、2016年（平成28年）3月に策定された「長岡京市第4次総合計画」を上位計画として、他分野の計画との整合を図りながら、本市の**新たな交通マスタープランとして策定**します。

また、本計画は、令和2年11月27日に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」等の一部を改正する法律において、地方自治体によって作成することが努力義務化された地域公共交通計画に相当するものとして策定します。

2.2 目標年次(計画期間)

本計画は、**今後5年間の本市の地域公共交通のあり方を示す**ものとし、計画期間を2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間とします。

2.3 計画の区域

本計画は、市域全体の地域公共交通のあり方を示すものとして、**本市全域を対象区域**とします。

3. 計画で記載すべき内容

① 基本的な方針

- 計画が目指すべき**将来像**と、その中で**公共交通が目指すべき役割を明確化**し、取組の方向性を定めます。また、まちづくり、観光振興等の様々な分野との連携を整理します。

② 計画の区域

③ 計画の目標

④ 事業・実施主体

- 目標達成のために提供されるべき地域旅客運送サービスの**全体像・具体的なサービス水準を定めます**。併せて、その実現に**必要な事業・実施主体を整理**します。

⑤ 計画の達成状況の評価に関する事項

⑥ 計画期間

地域公共交通計画とは・・・

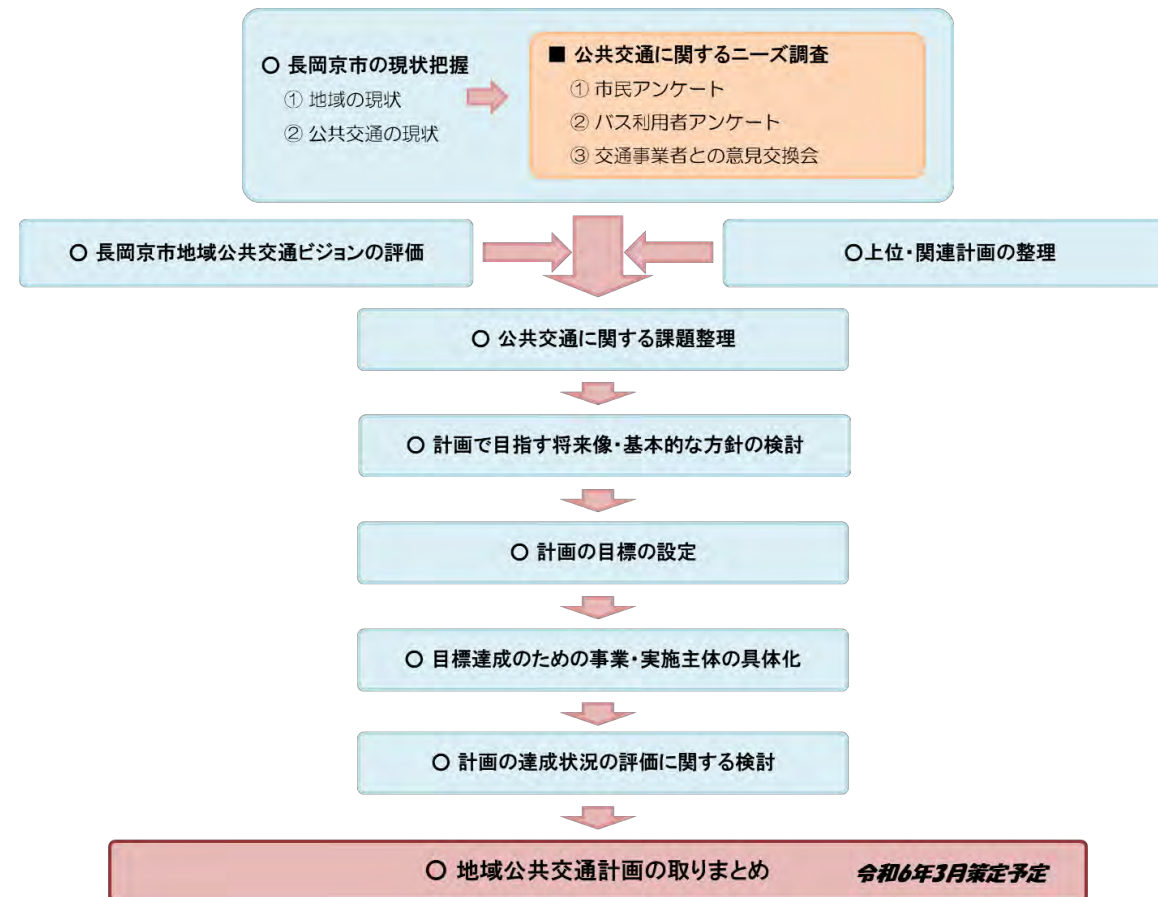
地域公共交通計画は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。

地域公共交通計画においては、**従来の鉄道、バスやタクシーといった既存の公共交通サービスを最大限活用**することを前提に、全体のネットワークの在り方について、輸送資源を一体として検討し、活用できる地域旅客運送サービス全体の連携を強めたり、効率性を高めるための**方針や目標、事業を関係者全員でとりまとめていく**ものです。

4. 計画策定までの流れ

本市では、計画で記載すべき内容について、以下のフロー、スケジュールで検討を進め、**令和6年3月の策定**を目指します。

【検討フロー】



【策定までのスケジュール(想定)】

	令和5年						令和6年			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
長岡京市の現状把握	→									
※ 市民アンケート		→ 実施	→ 集計	● 報告						
※ バス利用者アンケート			→ 実施・集計	● 報告						
※ 事業者との意見交換会		→				継続実施				
長岡京市地域公共交通ビジョンの評価	→									
上位・関連計画の整理	→									
公共交通に関する課題整理			→							
計画で目指す将来像・基本的な方針の検討			→			継続検討				
計画の目標の設定			→			継続検討				
目標達成のための事業・実施主体の具体化			→			継続検討				
計画の達成状況の評価に関する検討			→			継続検討				
地域公共交通計画のとりまとめ			→							
パブリックコメント							→			
協議会の開催		●		●	●				●	